別記 農用地利用計画

(1)農用地区域

下表の「区域の範囲」欄に掲げる区域内の土地のうち「除外する土地」欄に掲げる土地以外の土地を農用地区域とする。

	の土地を農用地区域とする。		
地区• 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
A-1	農道浮野東線沿い大字江泊 2670 番を起点とし、2669 番、(山)430 番 6 から市道浮野 3 号線沿いに 1292 番 1、市道友石浮野線沿いに 1676 番、1670 番 1、1670 番 1 から市道木部山手線沿いに大字牟礼 4605 番 1、側道牟礼 1 号線と国道 2 号の立体交差部分から国道 2 号沿い及び山林界に大字江泊 2666 番、農道浮野東線沿い 2670 番を順次結んで囲まれた区域。	大字江泊 1292 番 1 大字牟礼 4624 番 1	
A-2	市道松原地神堂線沿い大字仁井令970番1を起点とし、同市道沿い974番1、市街化区域境界沿い957番、956番1、市道仁井令寺開作線沿い大字伊佐江362番1、大字仁井令904番3から市道三田尻寺開作線沿いに895番1、894番から市道東車塚中浜線沿いに大字新田1075番1、市道西立登上地線沿いに大字田島197番4、自衛隊北基地沿いに大字伊佐江662番1、269番3、266番1から市道松原地神堂線沿いに大字仁井令970番1を順次結んで囲まれた区域。	大字田島 60 番 1、105 番 1、198 番 1 大字仁井令 970 番 4、974 番 8 大字伊佐江 281 番 2、318 番 2、320 番 1、327 番 2	
A-3	市道下河内汐合線沿い大字植松 1578 番 1 を起点とし、同市道沿い 1659 番 1 から水 路沿いに大字西浦 112 番 1、同番地から自 衛隊北基地沿いに大字植松 1578 番 1 を順 次結んで囲まれた区域。		
A-4	市道小茅半田山線沿い大字西浦406番を起点とし、(山)741番から谷川沿いに323番、(山)735番から同市道沿いに(山)120番、(山)124番、(山)147番13、(山)137番、(山)149番、(山)161番から同市道沿いに(山)177番1、(山)197番、1649番、1650番、農道西浦構造改良線沿い(山)196番2、(山)195番3、(山)193番、(山)200番1、(山)203番、(山)230番、(山)231番から同農道沿いに(山)241番2、(山)238番から(山)297番、大字田島(山)605番、(山)606番、762番、(山)617番、(山)760番1、(山)1143番、(山)1245番、(山)760番1、(山)1143番、(山)1245番、(山)1242番から農道小茅北線沿いに(山)751番2、(山)751番1、3951番、(山)669番、(山)1178番、(山)1269番、(山)1251番、大字西浦(山)426番1、(山)426番2、(山)428番、(山)429	大字田島(山) 1143番 大字西浦 331番 2、332 番 3、332番 4、438番 3、 1635番、2273番、(山) 102 番	

地区・	区域の範囲	除外する土地	備考
区域番号 A-4	番 2、(山) 430番 2、(山) 423番、(山) 422番、(山) 421番、(山) 420番 2、(山) 417番、(山) 416番、2262番から市道小茅半田山線沿いに大字田島 4120番、大字西浦 370番、(山) 375番 2、(山) 375番 1、(山) 375番 1、(山) 353番 3、(山) 353番 4、2196番、2184番、2185番 1、2186番、2150番、2125番、2123番、1840番、1837番、1836番、1835番、1834番、1831番、1818番、1817番、1816番、1815番(山) 1671番、1814番、1759番、1742番、1734番、1733番 1、1733番、1722番、1720番、1719番、1624番、1620番、1618番、1605番、1601番3から市道丸山1号線沿いに1585番、1580番、1579番 1、1575番、1574番、565番、539番、514番、516番、522番、510番、509番、508番、506番、505番、445番、444番、442番、441番、440番、438番 1、434番 1、433番 1、432番、431番、429番、428番 2、418番、419番 2、406番を順次結んで囲まれた区域。		
A — 5	市道三田尻西浦線沿い大字植松 774番3を起点とし、同市道沿い 930番1、市道前開作泥江線沿い870番8、JR山陽本線沿い884番3、佐波川堤防との交差点 2183番9、佐波川堤防沿い大字西浦 3570番、3026番3、県道防府環状線沿い3017番1、同県道沿い2948番1、市道潮合開作東線沿い2940番1、同市道と西浦幹線用排水路との交差点 917番1、大字植松 1366番1、1362番、1363番、1364番、1133番、1134番、1136番、1140番から市道塩屋原前開作線沿いに774番3を順次結んで囲まれた区域。県道防府環状線と遊水池の交差点大字西浦2819番1を起点とし、遊水池沿いに2817番、2816番、2815番1から市道と県道防府環状線の交差点 2713番1、同市道と県道防府環状線の交差点 2713番1、同東道防府環状線の交差点 2713番1、同東道防府環状線の交差点 2713番1、754番、755番。	大字植松 760 番 1、760 番 5、764 番、765 番、766 番 4、766 番 5、767 番 1、771 番 1、801 番 1、801 番 2、1035 番 3、1036 番 2、1036 番 7、1037 番、930 番 2、936 番 1、956 番 3、963 番 1、984 番 2、1100 番 4、1760 番、1761 番 1、1765 番 1、1765 番 3、1817 番 5、1831 番 4、1837 番 2、1849 番 24、1853 番 1、1854 番 1、2249 番 3、2270 番 6、2279 番、2283 番 1、2291 番 1、2419 番 4 大字西浦 912 番 1、919 番 3、945 番 1、947 番 1、1054 番 1、1064 番 1、1070 番 1、1090 番 3、1095 番 2、1102 番 1、1116 番 1、1178 番 1、1188 番 1、1209 番 2、1212 番 1、1255 番 1、1261 番 1、1263 番 2、2880 番 1、2976 番 1、2978 番 1、3059 番 7、3128 番 1、3177 番 1、3178 番、3183 番 2、3234 番 5、3275 番 6、3305 番 2、3357 番 2、3368 番 1、3375 番、3377 番、3380 番 1、3387 番 4、3388 番 2、3437	

地区• 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
A-5		番 1、3453 番 2、3477 番 3、 3522 番 2、3522 番 3、3534 番 3、3568 番 38、3670 番 3、3681 番 1	
A – 6	指定なし。		
A – 7	指定なし。		
B-1	県道防府徳地線沿い大字上右田 201 番 1 を起点とし、201 番 2、205 番 1 から佐波川 堤防沿いに 352 番 1、三谷川沿いに 363 番 1、517 番 1、489 番 2、487 番 1 から山林界 に 484 番、480 番、476 番 4、440 番 1、435 番 2、428 番、427 番 1、290 番、281 番、 409 番 1 から市道田ノ口峪線沿い 249 番、 185 番、176 番 1、201 番 1 を順次結んで囲 まれた区域。	大字上右田 175 番 2、176 番 6、256 番 5、257 番 3、 258 番 3、329 番 1、440 番 1、460 番 3	
B-2	県道防府徳地線と三谷川との交差点大字上右田544番を起点とし、三谷川及び佐波川堤防沿い1933番1、市道新町畑線沿いに同市道と市道上河原中通り線との交差点1468番5、1871番から同市道沿いに2133番3、清水川沿いに大字下右田1001番、県道防府徳地線沿いに1017番1、同県道沿いに大字上右田1805番3、水路沿い1801番1、1800番1、市道吉敷新町線との交差点1184番1、1185番、980番1、978番1から県道防府徳地線沿いに1147番2、熊野神社参道沿いに1085番1、市道田ノ口塚原線と用水路の交差点1006番から用水路沿いに1000番2、663番1から県道防府徳地線沿いに544番を順次結んで囲まれた区域。	大字上右田 769 番 1、827 番 4、833 番 5、840 番、853 番 1、981 番 7、996 番 3、 1133 番 7、1249 番 3、1293 番 2、1370 番 3、1431 番 1、 1447 番 2、1453 番 3、1456 番 6、1516 番 1、1516 番 4、 1525 番 1、1525 番 4、1534 番 1、1819 番 1、1836 番 8、 2114 番 1、2116 番 7、2127 番 3、2181 番 1、2187 番、 (山) 109 番 1、(山) 109 番 4 大字下右田 1148 番 5	
B-3	市道姫山漆線沿い大字大崎764番を起点とし、同市道沿い733番1、市道漆石崎線沿い862番1から同市道と玉祖神社参道の交差点1709番1、同参道沿いに市道玉祖山根線の交差点1698番4、同市道沿い1693番1、1676番1、1512番1、1499番2から市道中塚台ヶ原線沿いに1498番2、同市道と市道江良漆線の交差点1798番5、同市道沿い大字佐野123番3、90番2、43番1、28番1、大字大崎1468番1、1464番1、1448番1、1010番、1040番2、912番、833番2から市道中塚台ヶ原線沿いに792番3、764番を順次結んで囲まれた区域。	大字大崎 739 番 2、739 番 6、757 番 1、854 番 3、 924 番 1、953 番 1、959 番 2、984 番 1、985 番 2、1014 番 1、1021 番 3、1022 番 2、 1022 番 3、1023 番 1、1023 番 2、1027 番 1、1449 番 1、 1469 番 1、1499 番 2、1505 番 2、1508 番 1、1516 番 7	

地区・	区域の範囲	除外する土地	備考
区域番号 B-4	JR 山陽本線と佐波川堤防の交差点大字 佐野 1687 番 1 を起点とし、線路と横曽根 川堤防の交差点大字台道 2920 番、横曽根 川と佐波川の合流点そば大字佐野 1787 番 10、1782 番 1、佐波川沿い 1687 番 1 を順 次結んで囲まれた区域。	大字佐野 1585 番 2、1586 番 1、1586 番 2、1596 番 1、 1597 番 2、1688 番 1、1698 番 1、1730 番 1、1803 番 1、 1803 番 3、1828 番、1961 番、2010 番 1	
C-1	新川と市道石原2号線の交差点沿い大字富海573番1を起点とし、同市道沿い730番2、707番1から市道新川石原線沿いに748番2、水路沿い705番1、702番から農道野田上線沿いに812番、山林界に811番、826番3、825番、824番、823番、815番、687番1、685番、684番1、682番1から市道側道富海4号線沿いに612番1、山林界に604番、603番、541番1、540番1、539番1、499番1から同市道沿いに502番1、517番1から山林界に485番1、383番、380番、371番2、363番1、366番、368番1、360番1から農道沿いに344番1、346番から市道戸田山1号線沿いに354番1、346番から市道戸田山1号線沿いに354番1、346番から市道戸田山1号線沿いに344番1、346番から市道戸田山1号線沿いに353番1、282番1、286番、287番、259番、258番2、250番2から山林界に247番、246番、241番、239番1、238番1、234番から山林界に山陽自動車道北側231番1、217番、218番、219番1、195番1、196番、197番、199番、200番、201番、182番1、182番2、182番3、182番4、154番、155番、156番、158番、159番から山林界に142番、118番、119番、120番、121番、125番、124番、115番1、山陽自動車道泊い108番1、市道椿峠側道線沿いに山陽自動車道南側101番、山林界に96番1、96番3、97番2、95番、93番、79番、74番1、71番1、267番1、268番1、270番1、416番1から新川沿い573番1を順次結んで囲まれた区域。	大字富海 231番 1、232番 3、391番 2、426番 1、578番、587番 1、590番 2、599番 1、686番 1、687番 1、688番、692番 1、693番、698番 1、730番 6	
C - 2	市道富海梶野山手線の交差点そば大字 富海1804番1を起点とし、同市道沿い2212 番1、2207番1、2208番3、2208番1、2265 番、2266番3、2267番、2279番2、2269 番3、2269番2、2270番2、2204番、2203 番3、2186番1から山林界に2199番、2198 番、2196番、2166番、2160番、2158番、2157番、1751番、1750番、1758番、1783 番、1782番、1762番、1743番1、1749番、1748番1、1734番1、1723番1から山陽自動車道高架沿いに1726番1、1727番1から水路沿いに1728番、1729番1、市道富海梶野山手線沿いに1804番1を順次結んで囲まれた区域。	大字富海 1730 番 3、1798 番 2、1799 番 2、2183 番 1、 2185 番 1	

地区・ 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
C-3	市道中市新開作線と市道西町大浜線の 交差点そば大字富海 2922番2を起点とし、 同市道沿い 2970番1、JR 山陽本線沿い 3014 番3、市道中市新開作線沿い 2922番2を順 次結んで囲まれた区域。 市道中市新開作線とJR 山陽本線の交差 点そば大字富海 3014番を起点とし、JR 山 陽本線沿い 2971番、水路沿いに 3047番、 市道中市新開作線沿い 3014番を順次結ん で囲まれた区域。	大字富海 674 番、2969 番 1	
D-1	県道山口防府線と JR 山陽新幹線の交差 部分大字切畑 1067番3を起点とし、 同線路沿いに 1932番1、1931番、1933番から山林界に 1937番2、1928番3、1918番3、1917番1、1919番3から山林界に 1899番3、1749番1、1919番3から山林界に 1883番6、1876番3、1749番1から市道林線沿い 1734番1、1715番1から市道西畑東畑線沿い 1697番1、1696番2、1695番1、1692番1、1685番1から山林界に 1647番、1675番から山林界に 1653番、1652番から山林界に 1656番4、1659番から山林界に 1664番、1605番から採石場進入路沿いに 1617番、1616番4、1622番、1565番4、1452番1から山林界に 1567番。同地番から山林界に 1554番1、1565番4、1622番、1565番4、1452番1から山林界に 1398番1、1394番、1396番3、1337番、1300番4から県道山口防府線沿いに 1067番3を順次結んで囲まれた区域。 JR 山陽新幹線と県道山口防府線の交差部分に 1225番1から山林界に 1225番4、1225番1から山林界に 1231番、同地番から山林界に 1211番、1208番1から山林界に 1198番、同地番から山林界に 1124番、同地番から山林界に 1177番1、同地番から市道小俣東畑線沿いに 1101番1、同地番から市道小俣東畑線沿いに 1101番1、同地番から市道小俣東畑線沿いに 1101番1、同地番から市道小俣東畑線沿いに 1101番1、同地番から市道小俣東畑線沿いに 1324番、同地番から山林界に 1320番2 3、1329番1、1320番1から林道沿いに 1324番、同地番から山林界に 1309番2を起点とし、同東道沿い(山)296番3、1329番1、1320番1を超端沿いに 1324番、同地番から山林界に 1309番2を超点とし、同市道沿に区域。	大字台道 694番 4、1456番 1、1585番 1、1794番 1、1803番 2、1864番 2、1878番 1、1879番 1、2192番 2、2195番 2、2196番 2、2758番 大字切畑 50番 3、54番 1、57番 8、85番、102番 1、228番 1、271番 3、334番 1、380番 3、386番 1、490番、516番 2、767番 1、842番 1、928番、934番 2、938番 1、948番 1、1062番 6、1073番 3、1220番 10、1304番 12、1473番 2、1819番 1、1835番 1、1837番 2、1876番 2、(山) 227番 1	

地区• 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
D-1	から山林界に 686番、687番、709番1か		
	ら農道西山南 1 号線沿いに 716 番 1、741		
	番1、745番1から山林界に768番2、 767番1から市道小俣林線沿いに789番1、		
	819番1から山林界に830番4、836番1		
	から山林界に 1982 番、816 番、809 番から		
	山林界に815番、同地番から山林界に805		
	番 1、(山)749番7から山林界に(山)754		
	番 4、同地番から山林界に 840 番、870 番 1、		
	847番1、851番1、844番1から山林界に 852番1、857番、867番、860番、904番		
	から山林界に 908番、928番、934番 2、948		
	番 1、947番、946番から山林界に939番1、		
	940番3から山林界に961番1、965番1		
	から山林界に 980 番、1971 番から山林界に		
	1965番3、同地番から山林界に1974番1、		
	1963番から山林界に 1961番2、同地番から JR 山陽新幹線沿いに 1064番 11、同地番		
	から県道山口防府線沿いに大字台道 1852		
	番5を順次結んで囲まれた区域。		
	山陽自動車道と県道山口防府線の交差		
	部分大字台道 1867 番 1 を起点とし、同県		
	道沿いに大字切畑 1064番2、514番1、514		
	番4から山林界に510番1、531番1、488番から山林界に483番、480番2、1103番		
	1 から山林界に 1103 番 5、同地番から JR		
	山陽新幹線沿いに 441 番 5、同地番から山		
	林界に 448番1、408番1、374番、376番、		
	377番3、327番1から玉祖神社参道沿いに		
	372番1、338番1、330番2、330番3、322 番1、321番から山林界に(山)110番7、		
	(山)110番1、から山林界に(山)110番1、		
	1、307番、308番から山林界に306番3、		
	305番、301番3、294番1、1985番1から		
	市道上ノ庄線沿いに282番、同地番から山		
	林界に 251 番 1、249 番から山林界に 213		
	番、52番1、209番1、80番3から市道光 蓮寺線沿いに93番、189番1、187番1、		
	181番1、180番1、163番1、167番1、		
	番1、192番1、133番1、156番1から山		
	林界に 148番、146番から山林界に 142番、		
	同地番から山林界に140番、同地番から山		
	林界に151番、132番1から農道沿いに125番1194番1192番1から農道沿いに129		
	番 1、124番 1、123番 1 から農道沿いに 122番 1、大字台道 1946番 1、1949番 1、1955		
	番 3、2007番 1、1999番 1 から市道上代線		
	沿いに 2001番1、2035番1から農道沿い		
	に 2049 番 4、1992 番 1、1993 番 3、1984		
	番 1、1975 番 4、1962 番 4、1975 番 5、1983		
	番3、1985番5、2048番1から山林界に2055		
	番、同地番から山林界に 2075 番 1、2076 番 1、2114 番 1 から農道沿いに 2111 番 1、		

地区• 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
D-1	同地番から山林界に 2104番、同地番から山林界に 2113番1、同地番から市道石崎小俣線沿いに 1867番1を順次結んで囲まれた区域。 県道山口防府線沿いた 1715番、1713番1、1749番、1745番1 から山林界に 1746番2、同地番から市道小俣株線沿いに 1806番1を起点とし、水路沿いに 1715番、1713番1、1749番、1745番1から山林界に 1806番1を順次結んで囲まれた区域。 県道山口防府線沿い大字台道 1591番1を起点とし、同県道沿いに 1821番2、1886番14から山陽自動車道沿いに 1890番3、1891番1から横曽根川右岸沿いに 805番3、同地番から国道 2 号沿いに 944番1、同地番から農道沿いに 938番2、936番1、938番2、936番1、938番2、936番1、1455番1、1455番2、1468番3、1456番1、1455番1、1455番2、1468番3、1456番1、1455番1、1451番1、917番2、1593番1から農道沿いに 1591番1を順次結んで囲まれた区域。 国道2号と横曽根川の交差部分大字台道2812番1を起点とし、同河川左岸沿いに1924番1、同地番から農道沿いに 1591番1を順次結んで囲まれた区域。 国道2号と横曽根川の交差部分大字台道2812番1、2154番4、2154番1、2154番1、2154番1、2154番1、2555番1、2568番1、2568番1、2568番1、2568番1、2568番1、2568番1、2596番1、2793番1、2765番1、同地番から市道遠ケ崎岩淵線沿いに 2788番4、2844番1、2679番1から水路沿いに 2852番1、同地番から市道遠ケ崎岩淵線沿いに 2788番4、2844番1、2679番1から水路沿いに 2852番1、同地番から市道遠ケ崎岩淵線沿いに 2788番4、2844番1、2679番1から水路沿いに 2852番1、同地番から市道遠ケ崎岩淵線沿いに 2788番4、2844番1、2679番1から水路沿いに 2852番1、同地番から市道遠ケ崎岩淵線沿いに 2788番4、2844番1、2679番1から水路沿いに 2852番1、同地番から市道遠ケ崎岩淵線沿いに 2852番1、同地番から市道遠ケ崎岩淵線沿いに 2852番1、同地番から下道遠ケ崎岩淵線沿いに 2852番1、同地番から市道遠ケ崎岩淵線沿いに 2852番1、同地番から市道遠ケ崎岩淵線沿いに 2852番1、同地番から市道遠ケ崎岩淵線沿いに 2852番1、同地番から市道遠ケ崎岩淵線沿いに 2852番1、同地番から市道遠ケ崎岩淵線沿いに 2852番1、同地番から市道遠ケ崎岩淵線沿いに 2852番1、同地番から市道遠ケ崎岩淵線沿いに 2852番1、同地番から		
D-2	県道宇部防府線沿い大字台道 421番1を 起点とし、同県道沿い 3723番4、JR山陽 本線沿い 6523番3、同地番から農道沿いに 6510番、6513番、6514番、6531番、6535 番1、6809番、6817番、6814番、6818番、 6828番、6840番1、6849番1、6853番1、 6847番1、6842番、6843番、6846番、6852 番1、7001番3、7021番1、7029番、7031 番、703番3、7040番2、7051番、7054番、 7055番、7056番、7058番、7052番、7046 番、7043番4、7041番3、7041番2、6982 番1、6978番2、6979番1、6996番1、6999	大字台道 272 番 2、384 番、420 番、455 番 1、3739 番 12、4495 番 1、4597 番 2、4610 番 1、5231 番 4、5500 番 1、5703 番 2、5850 番 5、5916 番、5952 番 6、6576 番 2、6590 番 3、6591 番 1、6688 番 5、6777 番、6782 番 1、6806 番 3、6806 番 5、6834 番 4、6925 番 1、7140 番、7141 番、7142 番、7151	平現分し営整に、表記の世界の一個では、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の

区域番号 区域の範囲 除外する土地 備考 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日	下
番4、472 番1、458 番1、459 番、260 番1、261 番、273 番、457 番1、458 番1、261 番、273 番、457 番1、458 番1、261 番、7160 番、7161 番、7169 番、7160 番、7161 番、7165 番、7160 番、7161 番、7165 番、7160 番、7161 番、7165 番、7160 番、7164 番、7165 番、7164 番、7165 番、7169 番(7169 番)、4619 番)、4620 番)から市道側道里 西2 号線池いに4009 番)、4080 番)から 声道側道里 西2 号線池いに4009 番)、4080 番)から 馬 7193 番、7194 番、7196 番)から亦兆路沿いに5570 番、5268 番、5273 番)、5274 番、5257 番 1 から 両直 治いた 5316 番 5、5229 番 1 から 市道 一次 5329 番 5、5251 番)、5331 番)、6316 番 5、5229 番 5、5251 番)、5331 番)、6316 番 5、5229 番 5、5251 番)、5331 番)、6316 番 5、5229 番 5、5251 番)、5331 番)、6316 番 5、5506 番 1 下 5506 番)、5506 番	番4、472 番1、457 番1、458 番7、159 番、260 番1、261 番、273 番、457 番1、458 番、7157 番2、7158 番、7157 番1、7157 番2、7158 番(150 番)、150 番(150 番)、150 番)、150 番(150 番)、150 番)、150 番(160 番)、161 番)。161 番)、161 番)、161 番)。161 番)。1
7225番、7217番から市道長沢木床線沿い に 6433番、7189番、7188番、7176番、7174	

地区• 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
D-2	から JR 山陽本線沿いに 6429 番 1 を順次結 んで囲まれた区域。 市道遠ケ崎市西線沿い大字台道 366 番を 起点とし、同市道沿い 782 番、774 番から 水路沿いに 3005 番、3003 番 2 から水路沿 いに 690 番 8、市道遠ケ崎岩淵線沿い 692 番 1、766 番 1、667 番 2 から農道沿いに 639 番、水路沿いに 636 番、農道沿いに 634 番、 水路沿いに 366 番を順次結んで囲まれた区 域。		
D-3	大道干拓全域及び JR 山陽本線と横曽根 川堤防の交差点大字台道 3321 番 1 を起点 とし、横曽根川堤防沿い 3360 番 2、真鍋開 作・上田開作堤防沿いに 3363 番 3、7718 番 6、県道防府環状線沿い 7730 番、河内川 沿い 3417 番 1、市道大繁枝旦東線沿いに 3417 番 4、市道大繁枝 3 号線沿いに 3083 番 2、JR 山陽本線沿いに 3321 番 1 を順次 結んで囲まれた区域。	大字台道 7535 番 1、7574 番 1	
E-1	県道防府徳地線沿い大字中山 10 番 1 を 起点とし、同県道沿いに 204 番 1、同地番 から市道中山線沿いに 419 番 1、県道防府 徳地線沿いに 418 番 1、562 番 1、佐波川堤 防沿い 561 番 1、14 番 2、10 番 1 を順次結 んで囲まれた区域。	県道防府徳地線沿いに 大字中山10番1から204 番1及び417番から562番 1の間で、同県道から佐波 川に向かって50mの区域 にある土地。 県道山口徳山線沿いに 大字中山429番1から481 番1の間で、同県道から 50mの区域にある土地。 大字中山44番1、133番 1、194番1、308番4、481 番3	
E-2	県道三田尻港徳地線と佐波川堤防の交差点そば大字和字9番4を起点とし、同堤防沿い194番1、同地番から市道和字1号線沿いに187番、県道三田尻港徳地線沿い179番1、9番4を順次結んで囲まれた区域。	大字和字 39 番 4、44 番 1、62 番 3、85 番 1、113 番 1、115 番 5、139 番 2、139 番 5、139 番 6	
E-3	市道松ケ谷切ケ淵線と県道防府徳地線の交差点そば大字奈美105番1を起点とし、同県道沿い大字鈴屋874番1、平谷川沿い884番1、729番1、同地番から佐波川堤防沿いに大字奈美59番1、58番8から市道松ケ谷切ケ淵線沿いに105番1を順次結んで囲まれた区域。	県道防府徳地線沿いに 大字奈美105番1から大字 鈴屋874番1の間で、同県 道から佐波川に向かって 50mの区域にある土地。 大字奈美259番1、261 番2、303番、363番3、398 番1、404番1、484番1、 530番、548番1、553番1、 588番1、600番2、772番 1、777番1、777番5、886	

地区・ 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
E – 3		番3、892番5、1017番2 大字鈴屋9番1、15番2、19番1、20番1、21番1、22番、24番、25番2、27番3、33番1、41番4、43番1、64番4、66番3、78番、105番、123番5、143番1、174番3、199番3、221番1、237番2、241番1、248番1、248番4、249番1、275番、281番1、288番、290番1、313番1、315番、401番4、412番1、453番、481番1、582番4、618番1、659番、663番1、669番1、674番2、678番5、755番3、1022番1、1029番1、1031番、1140番3、1253番5	
E-4	市道畑真尾線沿い大字真尾 1659 番を起点とし、同地番から水路沿いに 1655 番 5、1650 番 3 から県道三田尻港徳地線沿いに707 番 3、707 番 1 から佐波川堤防沿いに25 番 1、27 番 7 から市道畑真尾線沿いに330 番 1、546 番 1 から農道沿いに294番、304 番から山林界に552 番、554 番、578番、580 番 2、580 番 3、583 番、585 番、586 番 2、591 番、751 番 2 から山林界に775番6、山林界に787番1、789番4から山林界に807番812番81、818番6から山林界に820番1、823番2から同市道沿いに825番1、834番から山林界に836番1、1177番1、1174番1、(山)537番3、(山)503番、842番843番845番844番844番846番848番848番845番1、856番1から山林界に860番2、860番1、861番4、863番862番861番1から山林界に857番1、1165番1、(山)534番878番1、877番2、869番873番892番1、893番895番896番897番8915番第1、916番8918番918番1、1132番、(山)530番、(山)532番、(山)512番、(山)511番1、885番1、883番1、881番3、(山)509番、(山)508番、1142番から山林界に1134番、同地番から山林界に1146番、1154番、1156番1、1155番、1153番2、1152番1、1152番4、1161番2、1162番2、1163番、1164	市道畑真尾線沿いに大字真尾 27番7から 1659番の間で、同市道から 30mの区域にある土地。 大字真尾 123番3、136番3、191番1、199番1、199番5、257番4、258番2、361番、369番1、386番1、457番2、462番5、464番3、483番1、498番1、596番2、620番1、664番1、708番1、717番1、718番3、728番、775番8、871番、873番、1150番2、1165番1、1166番1、1197番1、1197番3、1209番1、1210番1、1216番2、1225番、1227番1、1230番2、1414番2、1427番3、1489番1、1545番1、1602番1、1610番6	

地区• 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
E-4	番、1167番から山林界に1170番、1171番1、1173番、1178番、1180番2、1182番1、1182番2、1220番1、1219番3、1218番2、1217番3、1211番8、1211番12、1262番2、1262番1、1269番から山林界に1272番1、1280番2、1281番から山林界に1327番、1328番から山林界に1319番、1337番1、1336番から山林界に1319番、1337番1、1336番から山林界に1357番1、1362番1、1366番から山林界に1370番、1371番から山林界に1373番、1374番、1375番から山林界に1377番2、1445番1、1449番1から山林界に1457番、1456番から山林界に1457番、1445番1、1448番、1507番3、1505番25から山林界に1489番14、1489番1、1486番1、1483番、1479番から山林界に1477番、同地番から山林界へ1538番1、1540番1、1541番1、1542番1、1543番4から山林界に1560番、1572番1、1572番6、1659番を順次結んで囲まれた区域。		
E-5	県道三田尻港徳地線と市道片地山1号線の交差点そば大字久兼1571番を起点とし、同市道沿いに1546番2、1522番2、1522番1から山林界に1523番1、1525番1、1525番、1460番、1461番、1456番1、1454番、1453番2から市道片地山赤山線沿いに1452番1、大字奥畑7番、8番5、11番1から山林界に15番、13番、5番、2番、1番1、大字魚雉1436番1から山林界に1413番2、1404番、1392番、1389番から山林界に1387番2、1384番、1386番、1390番1、1380番1、1378番、1347番3、1339番2、1338番1から山林界に1335番、1332番、1331番1、1326番、1322番から山林界に1323番2、1318番、1317番1、1316番1、1259番1から山林界に1250番、1251番1、1246番、1245番、1233番、1231番、1229番、1228番2、1218番、1184番1、1179番から山林界に1150番、104番、106番1、1148番から山林界に1150番、104番、117番、1142番、1127番、1129番、1131番、1137番、1136番1、1157番2、1061番2から山林界に1069番1、1072番、1075番から山林界に1069番1、1072番、1075番から山林界に1077番、1099番、949番から山林界に1077番、1099番、949番から山林界に1077番、1099番、949番から山林界に1077番、1099番、949番から山林界に1077番、1099番、949番から山林界に1077番、1099番、949番から山林界に1077番、1099番、949番から山林界に1077番、1099番、949番から山林界に1077番、1099番、949番から山林界に1077番、1099番、949番から山林界に1077番、1099番、949番から山林界に1077番、1099番1、908番1、909番1から山林界に1077番1、986番1、987番6から山林界に1084番1、986番1、987番6から山林界に1084番1、986番1、987番6から山林界に1084番1、986番1、987番6から山林界に1084番1、986番1、987番6から山林界に1084番1、986番1、987番6から山林界に1084番1、986番1、987番6から山林界に1084番1、986番1、987番6から山林界に1084番1、986番1、987番6から山林界に1084番1、986番1、987番6	大字與畑 12番、245番 大字久兼 38番 1、83番 1、95番 1、210番、359番、 373番 1、390番 1、781番、 830番、902番、980番 3、 1459番 1、1480番 1、1481 番 7、1484番 9	

地区・ 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
E-5	861番2、859番、856番、855番、851番、847番1、844番、817番、816番1、828番1、829番、830番、795番、796番、787番、789番、782番、790番番、725番番、738番、722番、714番1、712番、711番1から市道久兼原河内線沿いに699番1、699番1、692番から山林界に690番1、689番、535番、534番、534番、538番、553番1、520番1、554番1から県道山口徳山線沿いに563番7、557番1から県道山口徳山線沿いに563番7、557番1から県道山口徳山線沿いに365番、369番、370番から久兼川沿いに365番、318番、364番がら久兼川沿いに372番。373番1、386番1、376番1、501番2から山林界に414番、408番、405番、405番、404番、411番、410番、410番、416番2、379番1から山林界に389番、399番、396番、392番、393番、391番1、390番4、367番1から山林界に359番、355番、348番から山林界に346番1、340番、339番、321番、(山)734番、577番1、580番1、582番1から人兼川沿いに622番、282番、279番、278番、260番、269番、268番、263番、265番、262番、259番1、258番、238番から山林界に241番、210番、205番、206番、208番、209番から山林界に221番、1502番1、166番1から県道山口徳山線沿いに94番1、1161番から久兼川沿いに1166番、90番1、82番1から南県道沿いに166番、90番1、82番1から南県道沿いに166番、90番1、82番1から南県道沿いに166番、90番1、82番1から南県道沿いに166番、90番1、82番1から南県道沿いに166番、90番1、82番1から南県道沿いに166番、1、18番番1から市道久兼兵瀬1号線沿いに36番5、28番から山林界に25番2、24番、(山)27番2から山林界に25番2、214番、1502番1から丸兼川沿いに1564番1、1502番1から丸兼川沿いに1564番1、県道三田尻港徳地線沿い1571番を順次結んで囲まれた区域。		
E - 6	大字久兼字仏峠 210 番 2、大字真尾字綾ヶ峰 424 番 145	大字真尾字綾ヶ峰 424 番 145 のうち、大平山市民 農園用地	

[※]上表中に用いている地番、一定の地物、施設、工作物等は、平成29年4月1日現在のものをい う。

[※]上記には現況山林、原野等を含む。

(2) 用途区分

地区・		
区域番号	用途区分	農地の区分
A-1	ア 農地 農業用施設用地として区分した次のイ の土地以外の土地。 イ 農業用施設用地 大字江泊 2629番1の一部。 大字牟礼 4628番2。	ア 多面的機能維持農地 左記の全農地。 イ 生産振興農地 なし。
A-2	ア 農地 農業用施設用地として区分した次のイ の土地以外の土地。 イ 農業用施設用地 大字伊佐江 345番の一部、353番1の一 部、353番2の一部。 大字田島45番4の一部、112番1の一部。	ア 多面的機能維持農地 左記の全農地。 イ 生産振興農地 なし。
A-3	ア 農地 全ての土地。 イ 農業用施設用地 なし。	ア 多面的機能維持農地 左記の全農地。 イ 生産振興農地 なし。
A-4	ア 農地 農業用施設用地として区分した次のイ の土地以外の土地。 イ 農業用施設用地 大字西浦 3041 番 6、(山) 130 番 2 の一部、 (山) 219 番 2。	ア 多面的機能維持農地 左記の全農地。 イ 生産振興農地 なし。
A - 5	ア 農地 農業用施設用地として区分した次のイの土地以外の土地。 イ 農業用施設用地 JA 華城ライスセンター用地(大字植松 514番3、515番、516番、518番、519番、 520番1、521番1、522番)。 大字植松 903番4、958番1の一部、965番1の一部、1004番2の一部、1005番4、 1101番3の一部、1763番の一部、1777番2の一部、1778番2の一部、2362番1の一部、2261番、2279番の一部、2362番1の一部、2385番4、2394番1の一部、2406番1の一部、2414番1の一部。 大字西浦1002番1の一部、1021番1の一部、1022番3、1031番1の一部、1035番1の一部、1039番1の一部、1048番1の一部、1059番3の一部、1060番2の一部、1067番1、1076番1	ア 多面的機能維持農地 左記の農地のうち生産振興農地として 区分した次のイの農地以外の農地。 イ 生産振興農地 西浦干拓の県道防府環状線の北側の農地。 新開作の県道防府環状線、市道新開作東線及び市道新開作沖土手線に囲まれた区域の農地(市道新開作東線の佐波川沿い部分南側約80mにある農道までの区域、同市道南北縦断部分西側30mまでの区域、同市道南北縦断部分西側30mまでの区域、同市道の県道防府環状線北側約200mにある農道までの区域を除く)。 鹿角開作の市道潮合開作東線の北側で、市道泥江潮合線、JR山陽本線、市道大橋沖土手線及び市道新地小行司線に囲まれた区域の農地(市道山県西開作2号線の延長線北側で市道西開作木船線の延長線と市

地区・ 区域番号	用途区分	農地の区分
A-5	の一部、1078番1の一部、1078番2の一部、1088番1、1088番2、1100番1、1135番1、1135番3、1226番3、1226番5、1226番7、2784番1の一部、2848番4、2959番1の一部、2976番1の一部、2998番2の一部、2998番3の一部、2998番5の一部、3038番1の一部、3040番の一部、3041番1の一部、3041番6、3046番の一部、3055番1の一部、3051番2の一部、3183番1の一部、3184番1の一部、3184番1の一部、3316番1の一部、3374番の一部、3403番1の一部、346番2、3534番4、3552番の一部、3568番12、3568番21、3568番38の一部、3628番1の一部、3638番1。	道大橋沖土手線、JR山陽本線、市道泥江潮 合線に囲まれた区域、市道大橋沖土手線沿 い大字植松 2211 番 1 を起点とし、大字西 浦 3661 番 1 から市道新地小行司線沿いに 3434 番 2、3434 番 1 から農道西開作北 2 号線沿いに大字植松 2215 番、2214 番、2211 番 1 を順次結んで囲まれた区域、市道新地 小行司線沿い大字植松 2341 番を起点とし、 同市道沿いに大字西浦 1313 番 1、1312 番 1 から水路沿いに大字植松 2341 番を順次結 んで囲まれた区域、並びに市道泥江潮合 線、市道山県西開作 2 号線、農道鹿角開作 11 号線、及び農道鹿角開作 11 号線の北側 の市道西開作木船線から30mまでの区域の 農地を除く)。
B-1	ア 農地 全ての土地。 イ 農業用施設用地 なし。	ア 多面的機能維持農地 左記の全農地。 イ 生産振興農地 なし。
B-2	ア 農地 農業用施設用地として区分した次のイの土地以外の土地。 イ 農業用施設用地 大字上右田(山)123番の一部、995番2の一部、1085番1、1086番、1255番2、1360番4の一部、1361番1の一部、1367番1の一部、1374番5、1374番8、1831番3、1853番の一部。	ア 多面的機能維持農地 左記の全農地。 イ 生産振興農地 なし。
B-3	ア 農地 農業用施設用地として区分した次のイの土地以外の土地。 イ 農業用施設用地 JA 右田ライスセンター用地 (大字高井2番1、4番1、5番1、12番1、大字大崎1番1、3番1)。 大字大崎 768番、919番1の一部、943番3の一部、1002番1。	ア 多面的機能維持農地 左記の全農地。 イ 生産振興農地 なし。
B-4	ア 農地 農業用施設用地として区分した次のイの 土地以外の土地。 イ 農業用施設用地 大字佐野 1749 番 2、1908 番の一部。	ア 多面的機能維持農地 市道遠ケ崎小島線の東側 30m までの区域、同線沿い大字佐野 2085 番 3 を起点とし、JR 山陽本線沿いに 1576 番 8、1576 番 10、1597 番 3、1597 番 2、1597 番 1、1984 番 1 の一部、1977 番 1、1980 番 2、1975 番 2 の一部、1975 番 1 の一部から市道五ノ 割小島線沿いに 1970 番 3、市道遠ケ崎小島

地区• 区域番号	用途区分	農地の区分
B-4		線沿いに 2085 番 3 を順次結んで囲まれた 区域、市道五ノ割小島線の南側で市道遠ケ 崎小島線の西側 30m までの区域及び JR 山 陽本線沿い大字台道 2914 番を起点とし、 2916 番 1、2916 番から市道遠ケ崎横曽根線 沿いに 2919 番、市道山下開作小島線沿い に 2920 番、2921 番 7 から JR 山陽本線沿い に 2914 番を順次結んで囲まれた区域。 イ 生産振興農地 左記の農地のうち多面的機能維持農地 として区分したアの農地以外の農地。
C-1	ア 農地 農業用施設用地として区分した次のイ の土地以外の土地。 イ 農業用施設用地 大字富海 251番の一部、491番1の一部、 503番1の一部、565番1の一部、590番1 の一部、709番の一部。	ア 多面的機能維持農地 左記の全農地。 イ 生産振興農地 なし。
C – 2	ア 農地農業用施設用地として区分した次のイの土地以外の土地。イ 農業用施設用地大字富海 1795 番の一部、2204 番の一部。	ア 多面的機能維持農地 左記の全農地。 イ 生産振興農地 なし。
C – 3	ア 農地 農業用施設用地として区分した次のイの土地以外の土地。 イ 農業用施設用地 大字富海 2926番1の一部。	ア 多面的機能維持農地 左記の全農地。 イ 生産振興農地 なし。
D-1	ア 農地 農業用施設用地として区分した次のイの土地以外の土地。 イ 農業用施設用地 大字台道 1875 番 3、1877 番、1881 番 1、 2031 番 1 の一部、2201 番、2275 番 2、2790 番 1。 大字切畑 212 番、222 番 3 の一部、379 番 1 の一部、782 番 2、848 番 1 の一部、903 番の一部、1396 番 1、1636 番の一部。	ア 多面的機能維持農地 左記の農地のうち生産振興農地として 区分した次のイの農地以外の農地。 イ 生産振興農地 大道北地区、小俣地区及び岩淵地区のほ 場整備事業施行地にある農地。 大字台道 2080 番1、2081 番1。

地区• 区域番号	用途区分	農地の区分
D-2	ア 農地 農業用施設用地として区分した次のイの土地以外の土地。 イ 農業用施設用地 防府花きフロンティア用地(大字台道 3687 番 1、3687 番 5、3689 番 1、3690 番、3691 番、3692 番、3693 番 1、3693 番 2、3694 番 1、3694 番 2、3695 番 1、3696 番 1、3696 番 2、3696 番 3、3697 番 1、3698 番、3699 番 1、3700 番 1、3701 番 1、3702 番 1、3702 番 3)。 大字台道 4493 番 1、4537 番 1、4538 番 1、4543 番 1、4564 番、4565 番 1、4566 番、5501 番 2、5504 番 1、5505 番 1、5506 番 4、5905 番 2 の一部、5939 番 1 の一部、6575 番 2、6576 番 1。	ア 多面的機能維持農地 左記の農地のうち生産振興農地として 区分した次のイの農地以外の農地。 イ 生産振興農地 木床地区野菜作柄安定総合事業施行地 にある農地約 9ha。 上り熊地区経営体育成基盤整備事業施行地にある農地約 39ha。 下津令地区経営体育成基盤整備事業施 行予定地にある農地約 52ha。
D-3	ア 農地 農業用施設用地として区分した次のイの土地以外の土地。 イ 農業用施設用地 JA 大道ライスセンター用地(大字台道 7626 番 4)、地域バンクシステム・堆肥舎 用地(大字台道 7877 番 3)。 大字台道 3134 番 1、3134 番 2、3134 番 3、 3135 番 1、3135 番 2、3137 番 1、3162 番の 一部、3180 番 1 の一部、7629 番 1、7865 番 1 の一部、7886 番 2 の一部、7927 番 1、 7948 番 1 の一部。	ア 多面的機能維持農地 左記の農地のうち生産振興農地として 区分した次のイの農地以外の農地。 イ 生産振興農地 上田真鍋開作ほ場整備事業施行地にあ る農地約83ha。 大道干拓土地改良総合整備事業施行地 のうち県道防府環状線用地以外の農地約 103ha。
E-1	ア 農地 農業用施設用地として区分した次のイ の土地以外の土地。 イ 農業用施設用地 大字中山 183番1の一部。	ア 多面的機能維持農地 左記の全農地。 イ 生産振興農地 なし。
E-2	ア 農地 農業用施設用地として区分した次のイ の土地以外の土地。 イ 農業用施設用地 大字和字 38番2の一部、85番2の一部、 145番2、208番1。	ア 多面的機能維持農地 左記の全農地。 イ 生産振興農地 なし。

地区•	шъгл	曲地のマハ
区域番号	用途区分	農地の区分
E-3	ア 農地 農業用施設用地として区分した次のイの土地以外の土地。 イ 農業用施設用地 大字奈美 600番1の一部、617番1、777番1の一部、822番1の一部、1045番の一部。 大字鈴屋 377番7、381番5、427番1の一部。 大字鈴屋 377番7、381番5、427番1の一部、453番の一部、541番、618番3、618番5、734番、735番2の一部、751番、752番1、755番3の一部、760番の一部、762番の一部、1003番の一部、1231番1の一部。	ア 多面的機能維持農地 左記の全農地。 イ 生産振興農地 なし。
E-4	ア 農地 農業用施設用地として区分した次のイの土地以外の土地。 イ 農業用施設用地 大字真尾 157番、189番の一部、265番5の一部、361番の一部、389番2、401番3の一部、592番1の一部、887番1の一部、1353番3、1531番1、1545番1の一部。	ア 多面的機能維持農地 左記の全農地。 イ 生産振興農地 なし。
E - 5	ア 農地 農業用施設用地として区分した次のイ の土地以外の土地。 イ 農業用施設用地 大字久兼 1319 番 2。	ア 多面的機能維持農地 左記の全農地。 イ 生産振興農地 なし。
E - 6	ア 採草放牧地 全区域。	区分なし。